

第1009回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和8年7月9日（木）午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 小野寺教育長、小川委員、佐浦委員、鳩原委員、片瀬委員

4 説明のため出席した者

後藤副教育長、大宮司副教育長、本田副教育長、沼田参事兼総務課長、浅川教育企画室長、菊田参事兼福利課長、山田教職員課長、山尾義務教育課長、千葉高校教育課長、伊藤高校財務・就学支援室長、永田高校教育創造室長、佐々木特別支援教育課長、今野施設整備課長、佐藤保健体育安全課長、三浦参事兼生涯学習課長、佐藤文化財課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第1008回教育委員会会議録の承認について

小野寺教育長 （委員全員に諮って）承認する。

7 第1009回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名、議事日程について

小野寺教育長 小川委員及び鳩原委員を指名する。
本日の議事日程は、配布資料のとおり。

8 秘密会の決定

5 議事

第1号議案 職員の人事について

第2号議案 宮城県産業教育審議会委員の人事について

小野寺教育長 「5 議事」については、不開示情報等が含まれているため、その審議等については秘密会としてよろしいか。
（委員全員に諮って）この審議等については、秘密会とする。
秘密会とする案件については、本日速やかに処理することが必要なものがあるため、先に審議を行うこととしてよろしいか。
（委員全員異議なし）

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

9 課長報告

（1）令和8年度公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果について

（説明者：高校教育課長）

令和8年度公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果について、御説明申し上げます。

資料の左側を御覧願いたい。

はじめに、1 目的であるが、本分析は、入学者選抜における学力検査問題について妥当性を検証し、今後の問題作成の改善に役立てること、また、検査結果から受験者の学習成果の実態を把握し、中学校における学習指導の参考とするものである。

次に、3 分析結果の（1）平均点についてである。こちらについては、4月の教育委員会定例会で速報値を御報告したが、確定値として改めて御報告するものである。

資料の右側を御覧願いたい。

（2）総点及び各教科の得点分布については、御覧のとおりとなっている。特に、英語については、昨年

度は得点の二極化が起きていたが、今年度についても同様の分布となっており、昨年度よりも下位の割合が大きくなっている。

資料の左側を御覧願いたい。

(3) 各教科の概況については、全日制課程の受験者のうち、学科のバランスを見ながら50校から400人の答案を抽出し、教科ごと、小問ごとにその解答状況を分析考察し、各教科の概況をまとめたものとなる。各教科の概要については御覧のとおりとなる。

一番下のまとめに記載のとおり、各教科に共通して、基本的な知識や事象の理解は定着しており、与えられた情報から必要なものを読み取る基礎的な能力は身に付いているが、複数の資料から情報を読み解き、関係性や規則性を見いだす力や、論理的に考察し、自分の考えを根拠とともに表現することに課題が見られました。

資料の右側を御覧願いたい。

(4) 今後の対応についてである。中学校・高校ともに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図りながら、それらの知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成する必要がある。

そのため、各教科においては、生徒が主体的に学習活動に取り組む場面の設定や、探究的な学びの中で複数の事象を比較・整理しながら、多面的・総合的に考察する経験の充実、根拠を明確にして論理的に表現し合う対話的な活動の推進など、授業の構成や指導のあり方を一層工夫し、改善していくことが必要であると考えている。

各教科の授業づくりのポイントについては、御覧のとおりとなる。

詳細については、令和8年度公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果として、中学校、高等学校及び関係各所に送付する。

本件については、以上である。

(質 疑)

小 川 委 員 英語の二極化が少し気になる。英語の試験が難しいと思う生徒が増えているのは、論理的な思考を確かめる問題の得点が低いためそうになっているのか。その詳細の分析を教えて欲しい。この二極化になる原因は何なのか。

高 校 教 育 課 長 英語の二極化について、この近年はだいたい全国的な傾向となっている。その要因としては、英語が教科として小学校で始まり、得意な生徒と苦手な生徒で格差が生まれている状況があると認識している。その関係で、なかなか苦手な生徒が、中学校での授業について行けないところがあり、その結果このような形になっている。宮城県に限ったことではないと認識しているが、いずれにしてもやはり中高で連携しながら、学力を付けていくことが必要であると思う。

小 川 委 員 論理的思考を問う問題が難しいと感じる生徒が増えているため、二極化しているわけではないという認識か。

高 校 教 育 課 長 そのとおりである。

小 川 委 員 全体的に英語が苦手な生徒が増えているということであるが、今はアクティブラーニングが行われている。話す勉強にかなり時間を費やすようになり、表現、会話、基礎的な単語を覚えていくことにはプラスになると思うが、その分読み書きや論理的思考の学習時間が減っている可能性もある。そういうことが影響しているのかと思ったが、その可能性はないか。

高 校 教 育 課 長 詳細の分析はそこまで詰めていないが、小川委員のご指摘のとおり、やはり話す授業はかなり多くなっており、また覚える単語の数が多くなってきており、そうしたところで英語が得意な生徒と苦手な生徒とで分かれている可能性はある。

鳩 原 委 員 今後の対応の中で、非常に重要な対応が述べられており、大変良い対応だと思う。ご存知のとおり、既に文部科学省では、次期学習指導要領の改定等に向けて動きがあるところだが、要領の3つの柱の中に、これまでの主体的・対話的で深い学びを確実に行え

ることをチェックすることに加えて、みやぎ県立高校将来ビジョンの中でも話題になる、多様性への対応も出てくると思われる。主体的・対話的で深い学びを進めながら、多様性を包摂するという柱が出てくる。様々な、多様な子供たち1人1人へ対応していくことを考えていく時、今後の対応の中に、複数の事象を比較しながら、多面的・総合的に考察する活動の充実とある。しかし、1つのことであれば十分に考察する、考えることはできるが、多面的・総合的に考えることに難しさを抱える多様な子供、配慮が必要な子供などが多数いると思う。1つのことを一問一答式に学ぶということではなく、多面的・総合的に考察する力は、多様性が求められていく時に非常に重要になる力だろうと思う。それを、中学校段階まで丁寧に子供たちが学んでいくことで、この入試の学力検査の結果から見えるものとして、それがさらに進み力が付いていくようなことを、次の学習指導要領の改定等に併せて、是非小学校や中学校でも丁寧に指導していくことを検討し進めていけると良いと感じた。大変良い、大事なことであるため、丁寧に話を進めて欲しい。

高 校 教 育 課 長

ご指摘のとおりであり、今回の分析資料に関しては、総合教育センターで各種研修等でも配布し周知しており、中学校の先生や今後の教科指導に役立てていただく。また高校においても話にあったとおり、いわゆる総合的な探究の時間の授業に関わる部分だと思うが、多様性という部分に困難を抱える子供たちがいた際には、やはり複数の先生で対応しながら、取りこぼしのないような形で、授業や特別活動を展開していくことが必要だと思っている。

(2) みやぎ県立高校将来ビジョン2026→2040第1期実施計画の策定について

(説明者：高校教育創造室長)

みやぎ県立高校将来ビジョン2026→2040第1期実施計画の策定について、御説明申し上げます。

本年3月にみやぎ県立高校将来ビジョン2026→2040を策定したが、今年度は、本ビジョンをもとに、具体の取組や高校配置の方向性を示す、令和9年度から令和13年度までを期間とする第1期実施計画を策定する。

策定に当たっては、2つの段階を踏んで、丁寧に進めていきたいと考えている。まず、第1段階として、中学校卒業生数を踏まえながら、各圏域にどのような学びが必要とされるのか、中学生や広く県民の皆様の御意見を伺っていく。その上で、第2段階として、学校の規模や高校の配置等について、さらに皆様から御意見を伺い、慎重に検討を進めてまいりたい。

今回は、第1段階の検討に向けた、前提となる基本的な考え方について御説明申し上げます。

資料の左側、創造的再構築後のイメージを御覧願いたい。今後の急速な少子化の進展や、生徒の多様な教育的ニーズを踏まえた高校配置の検討においては、宮城県全体を1つの学校として捉え、どこに住んでいても質の高い学びにアクセスできる環境を整えていくことが必要である。

そのため、資料の右側に記載している、オンライン教育センターからの授業配信や、ピアグループの形成などにより、学校の枠を越えた学びを実現していきたいと考えている。

次に、このビジョンを踏まえた、宮城県全体の中学校卒業生数と学級数についてである。将来ビジョンの目標年次を見据えた令和21年度には、中学校卒業生数が約7,000人、約4割減少することから、全日制188学級、定時制等で20学級の見込みとなり、学級数が大幅に減少する。

その結果、県全体での学びの類型、学級数としては、表のとおりを見込んでいる。また、全日制の必要学級数のほか、定時制や別枠としての学級数を算定している。なお、この中には、令和5年から始まった学びの多様化学校について含まれていないが、学校に登校していない生徒への対応として、別途検討を進めていきたいと考えている。

次に、各地区の主な学びを御説明申し上げます。南部地区については、令和21年度には中学校卒業生数が641人、全日制必要学級数が15学級の見込みとなるが、特色ある学びとして、看護系の学びを見込んでいる。

中部地区は、令和２１年度には、９，２６３人、全日制１２８学級、定時制１０学級の見込みとなる。仙台市立の高校の学級数を空欄としているが、今後、仙台市教育委員会と調整していく。

北部地区は、令和２１年度は大崎と栗原を合わせて、１，０９６人、全日制２０学級、定時制などが５学級となる。特に、家庭系の学びや、アイデアルの要素を取り入れた学びを見込んでいる。

東部地区は、令和２１年度は石巻と登米を合わせて１，０２９人、全日制２０学級、定時制などが４学級となり、特色ある学びとして、水産系の学びを見込んでいる。

石巻市立の高校の学級数を空欄としているが、今後、石巻市教育委員会と調整していく。

気仙沼地区は、令和２１年度は２１１人、全日制５学級、定時制１学級となり、特に、工業系と商業系と水産系で合わせて２学級を見込んでいる。

これらの学びの類型と学級数は、現在の学科の構成比をもとに、中学校卒業生数を踏まえて算出したものとなる。その内容については、まずは第１段階として、今月から、市町村・県民の皆様を対象とした地区別意見聴取会や、中学生への意見聴取などにより、広く御意見をいただいていく。

いただいた御意見をもとに、本県に必要な学びの在り方について一から考えた上で、第２段階として、具体の高校配置を検討していく。その後、県立高等学校将来構想審議会を経て、パブリックコメントを実施し、第１期実施計画を決定したいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)

鳩 原 委 員

今日の説明の中では、今後具体的な実施計画を策定していく流れについては分かったが、先ほどの高校入試の報告と多少関係があるが、今後、創造的再構築後のイメージが出来上がるが、当然各圏域、各学校で行われている授業が中心になっていくと思う。まさに高校生も多様な学習ニーズを抱えており、それに応じた学びの機会を確実にどの生徒にも準備するための再構築であるため、最終的に授業が変わらないということではなく、授業そのものを多様なニーズに合わせて各圏域、各学校で徹底して取組んでいくという姿勢を、明確に伝えていくことが必要である。見た目上の形が変わるということではなくその元にある、授業そのものを大きく生徒のニーズに応じて変えていく、十分に学べる環境を整えるための再構築であるということを、改めてになるが是非多くの方々に理解いただけるよう、先ほど示したスケジュールに従って丁寧に話を進めて欲しいと思う。

高校教育創造室長

３月に策定したみやぎ県立高校将来ビジョンの中でも、県立高校教育の質の向上の方向性を６点示しており、その中に今ご指摘いただいた部分のやり方として、例えば地域と学校の連携や教育 DX の推進なども盛り込んでいるため、そうした元にあるものが十分に伝わるよう説明していきたいと考えている。また、今後は中学生にも説明していくが、将来がイメージできるような説明をしていきたいと思う。

小 川 委 員

中学生が将来の自分の姿をイメージしていくのに、本人の力だけではやはりなかなか難しいと思う。発達的にまだぼやっとしている部分があり、様々な構想の内容を示していく中で「自分はこの道だ」と判断するのは難しいと思う。この年代の子供たちは進路を選択する場合に、家族、学校の先生、地域の身近な人など、特に周りの身近な大人の影響を受けるため、その人たちの理解を得ることや、その人たちに将来構想にどう関わっていただくかなどが重要になってくると思う。ここでは中学生の意見聴取と書いているが、その生徒を取り巻く人たちの意見や理解をどう得るのか。また関わっていただく場面も色々出てくると思うため、これをどのように進めていくのか。

高校教育創造室長

少し説明を省略したが、意見を伺う際に、対象を少し分けることを考えている。一般の方に来ていただく場面を１つ当然用意するが、その中に学校関係者として、中学校の先生や PTA の方々に意見を聞く別の機会を設けていきたいと思う。そのように様々な角度から意見をいただくことを併せて行い、次のステップに進んでいきたいと思う。

片 瀬 委 員

構想のイメージが様々な挙がっているが、様々な高校が次第に立ち上がる中で、やはり

教員の確保、特に専門教員の確保が1番大変になってくるのではないかと思います。専門教員をどのように集めるのか、学科だけの講師を雇うことも可能だと思うが、そこを十分に取組み、教える教員がなかなか追いつかなくなってしまうようにだけして欲しいと思う。

高校教育創造室長

我々もそのように認識しており、当然教員の研修の内容や体制などを見直していかなければならないことは、将来ビジョンに盛り込んでいるが、特に専門性が必要になることについては、外部の方の力を借りながらやっていかなければならず、現状でもお願いしている部分もある。高校だけではやはり世の中のビジネスの流れを掴みきれないところもあるため、そうしたことをさらに拡大し、世の中の流れに乗り遅れないように外部の力を使いながら取組んでいく必要があると思う。

(3) 高等学校等教育改革促進事業の採択結果について

(説明者：高校教育創造室長)

高等学校等教育改革促進事業の採択結果について、御説明申し上げます。

本事業は、国の高校教育改革に関するグランドデザインに沿った緊要性のある取組について、各都道府県に上限62億円の基金を設置し、高校教育改革を先導する拠点を創出しようとするもので、本県では5月中旬に国へ申請を行った。

審査は個別の事業ごとに行われ、採択の可否が判定される仕組みとなっているが、このたび現時点での審査状況が通知され、本県で申請した4事業のうち、今回は県水産高校が採択され、他の3事業は今のところ保留となっている。

全国では、171事業の申請に対して、今のところ69事業が採択されており、都道府県別の採択事業数を見ると、採択数ゼロが9都県、採択数1が15府県などとなっている。

本県の申請に対して文部科学省から示された審査所見では、県全体の課題設定、改革先導拠点の選定、事業推進体制は妥当であり、4事業とも国の事業趣旨との整合性が高いと評価された。

一方で、資料に記載のとおり、国から改善を要する点が指摘されており、カリキュラムへの反映や外部との連携をより具体化するなど、更なる検討を求められたところである。

今のところ、保留とされている3事業については、いずれもみやぎ県立高校将来ビジョン2026→2040の実現に向けて必要な取組であり、今後、国からの指摘を踏まえて、より検討の精度を高め、採択が得られるよう全力を尽くしていく。

本件については、以上である。

(質 疑)

佐 浦 委 員

まずは、採択おめでとうございます。水産部門の採択であるため、県の東の方での取組みになると思う。実行エリアはおそらく、言ってみれば震災で津波の被害を受けたエリアになると分かる。いわゆるインシャルコストをまず大きく取った後、ランニングコストについても当てにできるという話を以前聞いていた。いち早く最初にインシャルコストで大きく立ち上げるものが具体的に何であり、どういう形になるのかを高精度でまとめていき、それに付随して毎年のランニングコストをどのようにしていくかが付いてくると思うため、十分に取組んで欲しいと思う。以前話したが、やはり実業に結びつきやすい、第一次産業と間近なところにある高校に資源が注がれるような形になる。水産では、西日本のエリアで様々な成功事例がありマスコミに取り上げられやすいように思う。具体的には、大学レベルであるが近畿大学と連携している事例があり、上手く取組んでいると思うため、それをモデルとして取組めれば、PRにもなり非常に良いと思う。南三陸や亘理など、広域で取組んでほしいと思う。

高校教育創造室長

まず1点目のランニングコストについて、今回ご指摘いただいたようにインシャルコストの部分がメインになっているが、当然ハードを整備すればランニングコストも必要になるため、そうしたところは別に来年度から、国の方で交付金を準備しているものがある。そうしたところも上手く活用しながら、そこに必要な経費を計上し施設を有効活

用できるように取組んでいきたいと思う。それから整備した後について、今ご指摘いただいたように、全国的にも宮城県の沿岸地域は注目されやすいエリアであろうかと思うため、そうしたところも上手く機会として捉え、全国に PR できるような内容にできるよう整備を進めたいと考えている。

小川委員

改善を要する点を見ると、共通しているのは具体性と独自性である。どれをとっても、具体的にどう産業界と結び付いているのか、具体的にどのような教育課程にするのかというものであり、本県としての独自性をもう少し出していけば良いと思う。ただ、その際に気をつけなければならないのは、あまり独自性を出しすぎると極端な方向性、取組を必要とする生徒の小人数の部分に焦点が当たることである。宮城県の多くの生徒を上手く包み込むような独創性や独自性が求められているため、あまり極端な方向に走らない方が良いと思う。できるだけ多くの生徒が取組の中に含まれていき、そういう中で本県ならではの独創性が求められているため、少し知恵を絞った方が良いと思う。概念図としては非常に良いと思う。

高校教育創造室長

具体性の部分についてご指摘のように、実際の教育課程、カリキュラムに落とし切れていなかったものがあるが、そこをまとめてまた申請していきたいと思う。もう1つの独自性の部分は国に確認したが、例えば必ずしも全国に先駆けた新規のものである必要はなく、宮城県の教育を従来と比べて変えるということを十分にアピールできれば良いということだった。そうしたところで、新規性を追求するあまり本質を見失うことがないようにしていきたいと思う。今回宮城県の提案としてはもう1つ、先ほどの報告でもあったが、宮城県全体を1つの学校として捉えることは底流にあるため、全ての県立高校にこの効果が発揮できるようにする意識を持っている。そうしたところを1つの軸にし、内容の精査をしていきたいと思う。

(4)「部活動の遠征等における移動手段等に関する実態調査」の結果について

(説明者：高校教育創造室長)

「部活動の遠征等における移動手段等に関する実態調査」の結果について、御説明申し上げます。

資料の左側を御覧願いたい。

本調査は、本年5月6日に福島県で発生した部活動遠征中のバス事故を受け、本県県立学校での部活動の遠征等における移動の実態及び安全管理体制等を把握することを目的に実施した。

調査対象は、県立学校91校で遠征等を実施したサークルや同好会を含めた運動部・文化部となっており、県内外の大会に加え、練習試合や合宿等も対象としている。

調査対象期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間とした。

調査項目は大きく3点である。1点目は、遠征等の実施回数及び移動手段、経費負担について。2点目は、バス会社等との契約形態について。3点目は、保護者の承諾や管理職の確認、危機管理マニュアルに基づく事故等発生時の対応方法といった、安全確保・安全管理についてである。

資料の右側を御覧願いたい。

調査の結果、遠征等を実施した学校は75校で、全体での実施回数は、16,238回あった。

こちらには、4つの遠征形態ごとに、移動手段の割合を掲載している。

県外大会では、公共交通機関の利用が55%を占めていた。それ以外の遠征では、公共交通機関や貸切バスでの移動が一定の割合はあったが、保護者送迎（現地集合）が大半を占めていた。

資料の左側を御覧願いたい。

調査分析(1)移動手段の全体的な傾向としては、全体の93%が公共交通機関、貸切バス、保護者送迎（現地集合）による移動を行っていた。

また、全体の6%において、教職員の自家用車や顧問が運転するレンタカーを利用している事例が確認された。

これらについては、目的地までの公共交通機関が整備されていない、少人数のため、バスの手配が困難な

状況、試合開始時間が早く、公共交通機関では間に合わない、といった事情が背景にある。

(2) 業者との契約形態についてである。

バス会社に依頼した53校のうち、8校において、電話による口頭のための依頼や、事前の見積徴収を行わずにバスを依頼しているケースが見受けられたが、いわゆる白タク行為に該当する事例はなかった。

(3) 安全確保・安全管理については、対象となる75校全てにおいて、保護者からの事前承諾、遠征等実施における管理職の確認、事故等発生時における危機管理マニュアルに基づいた対応がなされていることを確認した。

(4) 経費負担については、保護者負担が多くを占めており、生徒会遠征費や部活動後援会費、高体連等の外部からの補助金等の負担もあった。

資料の右側を御覧願いたい。

今後の対応についてであるが、今回の調査結果を踏まえ、まずは生徒の安全確保を最優先とし、令和8年5月12日付けで発出した通知に基づき、適正な移動手段の選択や契約手続きの徹底について、改めて各学校への指導と周知徹底を図っていきたいと考えている。

また、令和8年6月30日付けで国から通知が発せられたことから、他自治体の先進事例なども参考にしながら、現行のガイドラインの見直しなどにより、より安全で持続可能な部活動環境の整備に努めていく。

本件については、以上である。

(質 疑)

- | | |
|----------|---|
| 小 川 委 員 | 今回の調査対象に私立の学校は含まれているのか。 |
| 保健体育安全課長 | 県立学校91校を対象に調査しているため、私立は含まれていない。 |
| 小 川 委 員 | 今後も予定として、私立の学校について調べる予定はあるのか。それとも県立学校だけの調査で終わるのか。 |
| 保健体育安全課長 | 私立学校は所管部署が違うため、県立学校の調査のみである。 |
| 小 川 委 員 | 私立の学校と連携しながら、この問題について解決していこうという動きはあるのか。 |
| 保健体育安全課長 | 私立学校についても、国からの通知は同様に届いているため、情報を共有しながら連携することはあると思う。 |
| 鳩 原 委 員 | 予想はできたが、保護者の送迎はかなりのパーセンテージになっており、この保護者の送迎に関する調査の中身であるが、例えば自身の子供を乗せるケースや、同じ部活動に所属する他の生徒、同級生等も乗せているケースなど、そうした中身も調査しているのか。 |
| 保健体育安全課長 | 今回の調査ではそこまで細かいところまで調査しておらず、あくまでも現地集合を含む、保護者の送迎ということで調査している。 |
| 鳩 原 委 員 | 今後の生徒の安全を考えた時に、現行のガイドラインの見直しという話もあったが、これだけ保護者の送迎が多いということで、保護者の送迎に関する留意点も当然考えていかなければならないところである。単に1番安心な保護者にお願いをするということではなく、確実にご理解やご協力をいただくことを徹底しながら、多くの子供たちが保護者送迎によって大会参加や練習試合等を行えていることを良いことと思いながら、それがずっと良いことで続くように、十分に必要などところを見直していくことが重要である。今回の調査ではそこまでということではないとすれば尚更であり、保護者送迎について割合の多いところであるため、検討して欲しいと感じる。 |
| 保健体育安全課長 | ガイドラインへの追記というところも少し記載したが、4月に改定した部活動と地域クラブ活動とのガイドラインは、交通手段についてあまり深く触れてない部分があるため、そうしたところの追記も含めて、今後子供たちの安全がまず十分に確保できることを検討していきたいと思う。 |
| 小 川 委 員 | 移動に伴うリスクをもう少し冷静に分析する必要があると思う。バスだから良い、保護者の車だから良いということよりも、大勢を乗せたバスで高速道路を長距離移動する |

ことは、極めてリスクが高くなり、また事故が発生した時の被害が非常に大きくなる。このため、どういう手段でどれぐらいの距離を移動するのか、高速道路なのか一般道路なのかということをもう少し詳細に分析し、リスクの高い移動手段、移動形態をできるだけ小さくしていくという意味でのマネジメントが、まず1つ求められると思う。また、事故が起こった後の責任やその管理の仕方を想定しているのかということは、分けなければならないと思う。今回の件は、リスクの高い移動形態であるということにもう少し着目して欲しい。今回の分析に今後追加で調査するとすれば、そこを整理しながらガイドラインに足りない情報を盛り込んでいく必要があると思う。

保健体育安全課長

まさに、手段に限らず引率の計画を十分に作るよう、各学校に通知している。長距離移動や、バス運行を依頼しても長時間運転手が休まずに運転することは非常にリスクが高くなるため、そうした運行計画を十分に確認することを通知している。また、そもそも部活動の遠征が約16,000回と多いため、まず十分に必要性を精査することも各学校に通知している。そうしたところも検討しながら、今後のことについても安全第一を考えて取組んでいきたいと思う。

鳩原委員

先程ガイドラインの見直しという話があり、今回は県立学校を対象とした調査になるが、県立学校のガイドラインとしてまとめていくものは、例えば中学校部活動の地域や民間への展開という流れの中で、おそらく大きな参考になっていくのではないかなと思う。目標は子供たちの安全であるため、県立学校のガイドラインという対象だけではなく、それを十分に参考にさせていただけるような作り方となるよう是非丁寧に進め、多くのところで参考にできるものになれば非常に安心だと思う。

保健体育安全課長

まさに現行のガイドラインは、対象に中学校や地域の活動も含まれている。そうしたところも含め、企画部スポーツ振興課などとも再度十分に検討しながら、どこでも使えるようなガイドラインにしていきたいと考えている。

片瀬委員

この調査は大変だったと思う。安全面が第一ということがまず大前提であるが、それによりこの約16,000回の遠征回数が、縮小することのないようにしていただきたいと思う。これをどのように支えていくか、反対に言うとも、より自由に活動できるようにするためにはどうすれば良いかということ、これから考えなければならないと思う。ただ、保護者の負担も非常に大変であろうことも考えると、非常に難しい課題だと思うが、是非公共交通機関をどのように活かすかも考えてもらえた方が良いと思う。公共交通機関の場合はある程度安全面の整備がされているが、今実際に地方の交通機関が次第に縮小されているような状況にある。その中で公共交通機関が利用されれば、地域の活性化にもつながるところが大きいのではないかなと思うため、是非、貸切バスや保護者送迎による移動だけではなく、公共交通機関を活かすことも、念頭に入れて欲しいと思う。これからより調査が進むと思うため、このことを考えの一端に入れて欲しいと思う。

保健体育安全課長

公共交通機関や貸切バスでの移動も含めてであるが、できるだけ安全な手段での移動を考えるが、その一方で先程も少し話したが遠征の回数について、部活動があまりにも加熱して回数が多くなり過ぎていることも現実的にある。子供たちのニーズもあると思うが真に必要なものかということも、ある程度の精査が今後必要になってくると考えているため、その辺りのバランスをうまく取りながら考えていきたいと思う。

10 資料（配布のみ）

- (1) 教育庁関連情報一覧
- (2) 県立高校クラウドファンディング型ふるさと納税
- (3) 算数チャレンジ大会2026
- (4) 令和8年3月高等学校卒業者就職内定状況（5月末現在）

(5) 東北歴史博物館特別展「塩竈・松島 ―歴史・ひと・美術―」

11 次回教育委員会の開催日程について

小 野 寺 教 育 長 次回の教育委員会は、令和8年8月5日（水）午後1時30分から開会する。

12 閉 会 午後3時13分

令和8年8月5日

署名委員

署名委員